岡本眞利子 議員
（政清会）

問 運転免許証の自主返納者への支援策を強化する考えは
答 返納制度の周知、各種支援や優待サービス制度の研究など環境づくりに取り組む

問 高齢社会が急速に進んでいる中、高齢者ドライバーによる死亡事故や交通事故が相次いでいる。買い物や通院など、車以外の公共交通機関が限られる地方では、運転免許証の返納をためらう方が多いのが現状である。今後は、運転免許証を返納しやすい環境づくりがより一層求められることから、以下の点を伺う。

(1) 本町での高齢者ドライバーによる事故件数、運転免許証の自主返納数は。

(2) 自主返納についての町の考えは。

(3) 自主返納者に対し、今後の支援策や優遇サービスを導入するなどの考えは。

町長 **(1)** 平成30年の交通事故発生件数は31件、そのうち65歳以上の高齢者ドライバーによる事故は15件で約48％を占めている。運転免許証の返納実績件数は、29年が81件、30年が98件となっている。

(2) 免許証の有効期限内に自らの意思で返納手続をすることで、公的な身分証明となる「運転経歴証明書」の申請交付を受け、全国各地でさまざまな優待サービス制度がある。返納後の生活スタイル等を家族で良く話し合い、判断をしていただきたい。運転に対する身体能力の正しい自覚、小さな異変に気付くことができる身近な家族の適正な判断が重要であり、高齢者が集まる機会や出前講座、広報紙などで、免許証の返納制度、認知機能低下の兆候を発見するチェックリストの周知に努める。

(3) 自主返納される65歳以上の方を対象に、町では1年間利用できるコミバス運賃半額乗車券を発行している。民間バス事業者では路線バスの乗車運賃の半額割引、一部町内のタクシー事業者の料金の1割引などの優待サービスが行われている。今後は、コミバスの休日試験運行の利用実績やアンケート調査などから、より一層利用しやすい地域公共交通の構築とともに、各種支援や優待サービス制度の研究、さらには、運転免許試験場での返納手続を身近な交番や駐在所等で行えるよう、関係機関への要請など、自主返納しやすい環境づくりに取り組む。

問 家族介護者（ケアラー）への支援を
答 介護者の負担軽減のため、関係機関と連携して取り組む

問 少子高齢化が進み、介護を必要とする人が増えている。家族・近親者、友人・知人など、無償で介護をする人を「ケアラー」と呼ぶ。家族の介護で自分のことが後回しになり、身体的、精神的に負担が大きく、将来に不安を抱えている。以下の点を伺う。

(1) ケアラーの実態把握は。

(2) ケアラーに対するアセスメントの実施は。

(3) 相談事例の共有はされているか。

(4) 今後の支援の方向性は。

町長 **(1)** 地域包括支援センター職員による日々の訪問活動、さらには介護認定等の調査業務、健康相談、発達相談等の機会を通じて状況を把握している。

(2) 各種相談の内容に応じ、地域ケア会議を開催し、介護者の状況把握と適切な支援につなげている。障がいに関する相談でも、必要に応じてケース会議を開催し、支援策を講じている。

(3) 地域包括支援センターを中心に、在宅介護支援センターと連携している。介護以外の相談についても、担当部署で横の連携を図りながら支援を実施している。

(4) 介護者の心身の回復を図ることなどを目的に、年2回、在宅介護者の集いを開催するほか、認知症の介護者に対する支援として、認知症カフェの運営に係る費用の一部を助成している。今後も、介護者を社会全体で支え、少しでも介護者の負担が軽減されるよう、関係機関と連携を図り、支援するための施策に引き続き取り組む。